

鳥取県立布勢総合運動公園嘱託職員（常勤）

選考試験実施要項

鳥取県立布勢総合運動公園

1 目的

鳥取県立布勢総合運動公園の管理・運営を補助する嘱託職員（常勤）を募集する。

2 受験資格

次の①～②のいずれにも該当する者。

なお、③については、あれば尚可とする。

①パソコンにおけるワード、エクセル、パワーポイント等が使える者。

②普通自動車免許取得者。（オートマ限定可）

③スポーツの経験・資格、トレーニング関係資格取得者。

3 採用人数 1名

4 雇用期間 令和3年9月1日から令和4年3月31日

※契約更新の可能性あり（条件付き：勤務態度等）

5 募集手続

(1) 募集期間 令和3年7月21日（水）から同年8月20日（金）まで

(2) 提出書類等

ア 履歴書（市販A4版のもので可）

イ ハローワークからの紹介状

(3) 提出先

ア 鳥取県立布勢総合運動公園まで持参すること。（面接時に提出）

イ 封筒の表に「嘱託職員採用出願書類在中」と朱書きすること。

6 選考試験の内容

(1) 面接審査

提出書類持参時に随時行う。

※午前9時00分から午後4時00分まで受付ける。

※面接時間の調整のため、必ず事前に電話連絡をすること。

7 採用者の決定等

(1) 提出書類を確認の上、面接審査の結果に基づき採用者を決定する。

(2) 選考の結果は、面接日を含めて3日以内に電話で連絡する。

(3) 採用予定は、令和3年9月1日付とする。

8 その他

(1) 問い合わせは、下記担当者宛てに行うこと。

(2) 鳥取県立布勢総合運動公園嘱託職員は、主に次の職務を行う。

ア 受付業務（窓口での利用申込手続き・金銭の收受など）

イ 施設の管理・運営の補助に関すること

ウ 事務処理の補助に関すること

エ スポーツ教室及びトレーニングルームの指導・補助に関すること

(3) 鳥取県立布勢総合運動公園の勤務場所は次のとおりとする。

鳥取県立布勢総合運動公園

住所：鳥取市布勢146-1

(4) 給与、勤務時間等については次のとおり。

(参考)

ア 給与月額

(短大卒初任給)・・・138,500円程度

(四大卒初任給)・・・147,500円程度

※条件付きで昇給あり

※月平均労働日数21.0日

(OB)・・・169,100円

※昇給なし

※月平均労働日数21.0日

イ 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

ウ 勤務時間等：1週間あたり40時間を超えない範囲

〒680-0944

鳥取県鳥取市布勢146-1

鳥取県立布勢総合運動公園（担当：山本）

電話（0857）-31-6911